

登園届【保護者記入】

★裏面の感染症に罹患した後登園する際は、登園届の記入・提出をお願いします。

なお登園のめやすは、保育園での集団生活に適応できる状態に回復することが基準となります。

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぎ、一人一人の子どもが一日快適に生活できることが必要です。

裏面の感染症についてはかかりつけ医の診断に従い、登園のめやすを参考に、お子様の全身状態が良好であることを確認し、保護者の方が登園届の記入をされてください。

日数の数え方は、その症状が見られた日を0日とし、その翌日を1日目とします。

にんじんまち保育園 殿

クラス _____ 組

園児氏名 _____

診断名 _____

発症日

令和

年

月

日

(医療機関名) _____ (令和 年 月 日受診)において、

上記の診断をされました。

欠席しなければいけない日数、また登園可能な状態について、医師の判断を確認しました。

また裏面の登園の目安も確認しましたので、令和 年 月 日から、登園いたします。

令和 年 月 日

保護者氏名 _____

病名	感染しやすい時期	登園のめやす
麻疹(はしか)	発症 1 日前から発疹出現後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過していること
インフルエンザ	症状が有る期間(発症前 24 時間から発病後 3 日程度までが最も感染力が強い)	発症した後 5 日経過し、かつ解熱した後 3 日経過していること
新型コロナウイルス	発症の2日前から発症後5日間	発症した後5日を経過しかつ症状が軽快した後1日を経過していること。
風疹	発疹出現の 7 日前から 7 日後くらい	発疹が消失していること
水痘(みずぼうそう)	発疹出現 1～2 日前から痂皮(かさぶた)形成まで	すべての発疹が痂皮(かさぶた)化していること
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後 2 日経過していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
食中毒 *カンピロバクター *大腸菌 O157・O26・O111 *サルモネラ菌 等	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
流行性角結膜炎(はやり目) *アデノウイルス	充血、めやに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
急性出血性結膜炎 *エンテロウイルス	—	医師により感染の恐れがないと認められていること

病名	感染しやすい時期	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間	抗菌薬服用後 24～48 時間経過し、全身状態が良いこと
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
ウイルス性胃腸炎 *ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス 等	症状のある間と、症状消失後 1 週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要)	嘔吐がなくなって、普段の食事がとれること 24 時間以内の軟便や下痢が 0～1 回に落ち着くこと
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に 1 か月程度ウイルスを排出しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RS ウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	全ての発疹が痂皮(かさぶた)化していること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(りんご病)	発疹出現前の 1 週間	全身状態が良いこと
伝染性膿痂疹(とびひ)	効果的治療開始後 24 時間まで	病変部を外用薬で処置し、浸出液がしみ出ないようにガーゼ等で覆い接触できないようにすること
ヒトメタニューモウイルス感染症	呼吸器症状がある間	咳などが落ち着き、全身症状が良いこと
突発性発疹	—	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと